

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	令和5年度第2回河内長野市高齢者保健福祉計画等推進委員会
2 開催日時	令和5年10月18日(水) 午後1時30分～午後3時
3 開催場所	河内長野市役所 802会議室
4 会議の概要	1. 第9期河内長野市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(素案)について 2. その他
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 福祉部地域福祉高齢課 高齢者支援係 (内線 389.397)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

会 議 議 事 録

会 議 名	令和5年度 第2回河内長野市高齢者保健福祉計画等推進委員会		
日 時	令和5年10月18日(水) 午後1時30分～午後3時00分	場 所	河内長野市役所 802会議室
出 席 者 (敬称略)	秦 康宏 委員(会長)、森川 栄司 委員(副会長)、生地 孝至 委員、船多 大 委員、 玉崎 和実 委員、吉田 妙子 委員、工藤 兼弘 委員、高山 暁美 委員		
欠 席 者	内田 みづほ 委員、川上 隆 委員		
傍 聴 者	なし		
案 件	1. 「第9期河内長野市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(素案)」について 2. その他		
配布資料	第9期河内長野市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画素案 第9期河内長野市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画素案概要 (資料1) 第9期河内長野市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画について (資料2) 保険料の段階設定の見直しについて		

〈開会〉

〈開会の挨拶〉

〈資料の確認〉

案件 1、「第 9 期河内長野市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（素案）」について

【事務局】

（案件 1 について説明）

〈質疑応答〉

【森川副会長】

- ・看護小規模多機能型居宅介護が新たに 1 箇所整備を目標にしているということで、今はすでに 2 箇所ありますが、地域配分を考えて整備される予定なのでしょうか。

【事務局】

- ・地域配分を考える所にまで至っていないのが現状です。なかなか手を挙げていただける法人様が少ないため、地域配分を考えて整備する余裕は無く、手を挙げていただいた法人様での整備を進めています。

【秦会長】

- ・資料 1 の第 9 期基本理念に「暮らし」と「くらし」の 2 種類の表記がありますが、これの使い分けを教えてください。

【事務局】

- ・第 1 期の計画から基本理念を引き継いでいるものになりまして、平仮名と漢字になっているなどいうことは認識していましたが、深い意味までは認識しておりません。

【吉田委員】

- ・素案の第 5 章の暮らしは漢字になっており、61 ページの基本理念のところでは、暮らしが漢字になっています。

【秦会長】

- ・また、使うかどうかは別として文言が不統一になっている部分があるかと思しますので、もう一度見直していただけたらと思います。

【事務局】

- ・御指摘ありがとうございます。今後、見直しの上、修正させていただきます。

【高山委員】

- ・ブルーカードシステムを実際に利用された件数を教えてほしいです。

【事務局】

- ・年間 15 件から多い年で 33 件の利用です。
-

【秦会長】

- ・素案の 11 ページの認知症高齢者の割合について、令和 2 年から令和 4 年にかけての n 数が減少していること、また、在宅介護実態調査のアンケートと乖離が発生している原因は何ですか。

【事務局】

- ・当該グラフについては、出典元が介護保険データベースとなっており、こちらは認定調査の結果を吸い上げて公表しており、コロナ禍で介護認定の更新申請を 1 年延長できる特例措置ができたため、認知症の総数が減少してしまっています。その数値をそのまま使用すると、認知症の方が大きく減少しているように見えてしまうので、円グラフによる割合で表現しています。

【秦会長】

- ・在宅介護実態調査について、介護者の就労のところですけれども、御家族等が同席されると対象としているので、同席されていない人は数値が入ってないことになるとは思います。認識として合っていますか。

【事務局】

- ・そうですね。その就労状況だとかは、家族の方に聞き取りしないと分からないかと思います。

【船多委員】

- ・ヤングケアラーの支援について、アンケート調査など何か市として取り組んでいることがあれば教えてください。

【事務局】

- ・河内長野市では子ども子育て課が中心になって他の部門と連携しながら取り組みの検討を進めています。9 月からは専用の相談窓口を設置していますが、まだ相談は入っていないという状況です。また、ケアマネやヘルパーや事業所の方に正しい知識を知っていただけるような講演会の実施を今年度中に検討しています。
- ・ヤングケアラーの取り組みについてのポイントは、発見と支援です。個別の発見については、小中学校である教育部局等にお願ひし、そこから福祉部局につないでもらい、福祉部局が各家庭にどのような福祉課題があるのかを紐解きながら関係機関につないで対応していくという取組方法を市全体で行っております。

【森川副会長】

- ・素案概要版の基本目標 4 に掲載されている成年後見制度利用促進に向けて、後見支援センターを設置する等の市が力を入れている取組は様々なところで行われているのでしょうか。

【事務局】

- ・後見支援センターについては、国の成年後見利用促進計画で、全市町村に設置するという目標が掲げられているため、全国の市町村で設置に向けて動いているところです。河内長野市についても、障害分野、高齢分野が連携しながら検討を進め、令和 6 年度からの設置に向けて動いています。
-

案件 2、その他について

(今後のスケジュールについて説明)

【生地委員】

- ・素案 26 ページの口腔機能の低下については、口腔機能が低下すると、体の機能の低下にもつながっていくので歯科医師会としても考えていきたいと思っています。
 - ・また、口腔機能の低下が低栄養状態につながっていき、これも本人の要介護の方向につながっていきますので、歯科医師会として考えていきたいと思っています。
-

【秦会長】

- ・それでは、これもちまして、令和 5 年度第 2 回河内長野市高齢者保健福祉計画等推進委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。
-

〈閉会〉